

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年1月30日

支出負担行為担当官

四国運輸局長 田村 顕洋

1. 競争入札に付する事項

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 件 名 | 庁舎等清掃作業（愛媛運輸支局） |
| (2) 契 約 期 間 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで |
| (3) 仕 様 等 | 入札説明書及び仕様書のとおり |
| (4) 履 行 場 所 | 仕様書のとおり |
| (5) 電子調達システムの利用 | 本案件は、証明書等の提出、入札、契約を電子調達システムにより行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難しい場合は、紙入札方式参加願を提出し、承諾を得るものとする。 |

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度全省庁統一資格審査（競争参加を希望する地域で四国を希望した者に限る。）一般（指名）競争参加資格において「役務の提供等」のうち「建物管理等各種保守管理」で「C」・「D」の等級のいずれかに格付けされている者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てが、なされていない者であること。
- (5) 四国運輸局長から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成9年5月30日官会第1242号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 労働者派遣法（第3章第4節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む）を受けた日から5年を経過しない者でないこと（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までには是正を完了している者を除く。）。
- (7) 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと（入札参加関係書類提出時において、直近2年間の保険料の未納がないこと。）。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではないこと。
- (9) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

3. 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

香川県高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎南館4F

4. 入札手続

(1) 仕様書及び入札説明書の交付期間及び場所

令和8年1月30日(金) ～ 令和8年2月9日(月)

9時00分～17時00分(土・日・祝日を除く。)

香川県高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎南館4F

四国運輸局総務部会計課経理係 ※四国運輸局HPよりダウンロード可

(2) 入札参加に必要な証明書等の提出期限及び提出方法

令和8年2月9日(月) 17時00分(必着)

電子調達システムにより提出を行う。なお、電子調達システムによりがたく、紙入札方式参加願を提出する場合は、四国運輸局総務部会計課経理係宛て持参または郵送により提出を行うこと。

(3) 入札書の受領期限及び提出方法

令和8年2月17日(火) 17時00分(必着)

電子調達システムにより提出を行う。なお、電子調達システムによりがたく、紙入札方式参加願を提出する場合は、四国運輸局総務部会計課経理係宛て持参または郵送により提出を行うこと。

(4) 開札の日時及び場所

令和8年2月18日(水) 14時00分

香川県高松市サンポート3番33号高松サンポート合同庁舎南館4F会議室

5. 入札者に要求される事項

(1) 電子調達システムにより参加を希望する者は、入札参加に必要な証明書等を所定の受領期限までに電子調達システムを利用して提出しなければならない。

(2) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに四国運輸局総務部会計課経理係に提出しなければならない。

6. その他

(1) 入札保証金及び契約保証金 免除

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札及び四国運輸局競争契約入札者心得、その他に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約手続について使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(6) 詳細は、入札説明書による。

(7) この入札に係る落札決定及び契約の締結は、この調達に係る令和8年度の予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。

(8) 参考 URL

① 電子調達システム

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

- ② 四国運輸局HP（入札・契約情報）

<http://www.tb.mlit.go.jp/shikoku/tender/index.html>

- ③ 四国運輸局電子調達システム運用基準

<https://www.tb.mlit.go.jp/shikoku/content/nyusatsukokoroe20221031.pdf>

- ④ 四国運輸局競争契約入札心得

<https://www.tb.mlit.go.jp/shikoku/content/nyusatsukokoroe20221031.pdf>